

第5章

生涯学び創造性を育む 教育と文化のまちづくり



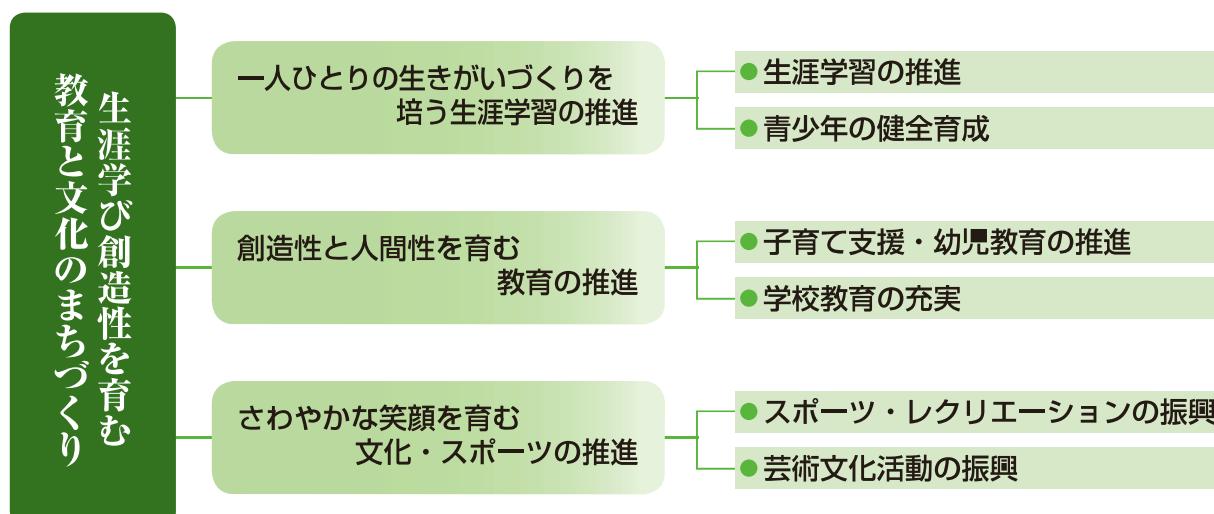
すべての市民が心豊かに暮らせるよう、生涯にわたって学び、文化的な活動が活発に行える環境の整備を進めます。

また、次代を担う子どもたち一人ひとりの個性を生かしながら創造力が培われる環境を構築し、創造性と人間性に富んだ人材を育成するとともに、地域の風土や文化の保護・継承・創造に努め、すべての市民が参加できる「生涯学び創造性を育む教育と文化のまちづくり」を推進します。

基本目標

政 策

施 策





第1節 一人ひとりの生きがいづくりを培う生涯学習の推進

施策区分

1 生涯学習の推進

現状と課題

高齢化社会を迎えると同時に自由時間が増加する中で、心の豊かさや生きがいを求め、市民の自主的・創造的な学習意欲が高まりを見せています。また、人生のあらゆる時期にさまざまな場所で学習したいという市民の学習ニーズも多様化し、生涯学び続けていくことが大切となってきています。

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習することができるよう、生涯学習を総合的・計画的に推進するための生涯学習推進計画を平成20年度に策定しました。今後は、生涯にわたって様々な学習や活動ができるよう、この計画に沿いながら個人のニーズや次代の変化に対応した学習を展開することが必要となっています。

公民館事業については、天王・昭和・飯田川の3公民館を中心に、生涯学習・社会教育の充実を図るとともに、分館や集会所等の教育施設を活用するなど、地域における学習活動の場を提供しながら生涯学習の推進に努めています。今後は、多様な地域性を尊重しつつ、公民館事業の一体化の推進にたった生涯学習の創造と地域に密着した学びあいの場として各種事業を展開していく必要があります。

図書館事業については、潟上市図書館を中心に、昭和学習館（図書館昭和分館）や飯田川公民館図書室、勤労青少年ホーム図書室において、市民の学習意欲が高揚するための図書館資料の充実や本に親しむための各種事業の実施、インターネットを活用した蔵書検索など利用しやすい環境を整えています。平成21年度の貸出冊数は64,299冊となっており、今後も引き続き図書館資料の充実に努めるとともに、さまざまな利用者に対応できるサービスの拡充や市内小中学校の学校図書室との連携が重要となっています。

勤労青少年ホームは、勤労青少年が余暇活動を有効にかつ健康的に過ごせるために設置され、勤労青少年のニーズに対応した教室やサークル活動の場として利用促進を図っています。今後は、多様な生涯学習を市民が主体的・日常的に展開できるよう、公民館等の身近な学習拠点施設の整備や市民の学習ニーズに対応した各種教室の開催、生涯学習に関する情報提供などを進め、市民が学んだことや身につけた能力を地域に活かしていくような支援体制が必要となっています。



参考データ

生涯学習施設の利用状況

単位:人、冊

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
天王公民館	36,975	35,835	34,553	37,242	36,203
昭和公民館	22,172	23,343	22,747	23,069	23,197
飯田川公民館	16,431	15,746	15,036	12,391	14,698
潟上市図書館 (貸出冊数)	39,996	57,807	55,106	59,411	64,299
勤労青少年ホーム	18,939	15,828	18,243	13,797	14,794

資料:生涯学習課

これからの取り組み

◎生涯学習活動の推進

- 生涯学習推進計画の見直しを行い、さらなる市民の生涯にわたる学習を支援するため、多種多様な取り組みを進めます。
- 市民の自主運営による生涯学習活動やコミュニティ活動が、日常的に展開できるよう支援します。

◎公民館事業の充実

- 市民の学習ニーズに対応した各種教室を開催するとともに、幅広く市民が受講できるよう各地区的公民館が連携し学習機会の充実を図ります。
- 地域コミュニティの活性化を図るために、社会教育団体の育成に努めるとともに、地域の生涯学習拠点として、日常活動を支援します。

◎図書館事業の充実

- 市民ニーズに対応できるよう、図書資料の収集やレファレンスサービス※の充実を図ります。
- 潟上市図書館を中心図書館と位置づけ、ネットワーク化を充実させるとともに、市内小中学校の学校図書室との連携強化に努めます。
- 市民の読書活動を推進するため、読書紹介等の各種事業を実施するとともに、関係団体の育成に努めます。

◎勤労青少年ホーム事業の充実

- 勤労青少年のニーズに対応した各種教室を実施するとともに、利用しやすい施設とするため、利用者の自主的な運営を支援します。

◎生涯学習施設の整備・充実

- 市民が利用しやすい施設とするため、管理・運営方法等を検討するとともに、施設の計画的な整備・改修を行います。

用語解説

※レファレンスサービス:利用者から質問・相談を受けて、調査や研究に必要な本の紹介や本を探す手伝いをするサービス。



目 標

区分	単位	21年度	25年度	27年度
生涯学習講座受講者数（天王公民館）	人	5,700	5,900	6,000
生涯学習講座受講者数（昭和公民館）	人	3,800	3,900	4,000
生涯学習講座受講者数（飯田川公民館）	人	2,100	2,200	2,300





施策区分

2 青少年の健全育成

現状と課題

都市化や核家族化の進展、就労形態の変化等により少子化が進み、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。子どもの遊びも集団的傾向から個人へと移行し、ゲーム等の家庭内での遊びが主流となってきています。

本市では、追分地区児童館を拠点に昭和及び飯田川地区の児童館と連携し、子ども一人ひとりの能力と個性を生かし、健康で心豊かに成長していくことができるよう各種事業の推進を図っています。

子どもたちが放課後を過ごす放課後児童クラブは、国の少子化対策・仕事と子育ての両立支援策の重要な柱として位置づけられています。本市でも核家族化が進み、保護者の就労等で放課後児童クラブを利用する子どもは増加しており、1つの放課後児童クラブへの子どもの集中や待機児童を発生させないために、平成22年度には「おいわけA児童クラブ」を新たに設置し、現在は市内8箇所で運営されています。今後は、安全・安心を基本とした放課後児童クラブの充実を図るために、地域の実情を把握しながら、環境を整えていくことが重要です。

また、指導員には、適切な援助をするための専門的な知識、技能が求められており、関係機関との連携や研修内容の充実・研修機会の拡充など、さらに内容を充実させていくことが必要となってきます。

子ども会については、地域における仲間活動や世代間交流を通して、子どもの心身の発達に必要な知識や能力を身につけるものであり、地域子ども会が育成会とともに活動をしておりますが、子ども一人ひとりの個性を伸長し、子どもの「生きる力」と「夢」を育むことをその基本としています。平成22年4月現在、112団体、会員は2,555人で構成されていますが、近年の少子化による児童数の減少や指導者不足による子ども会そのもののあり方が課題となっています。子どもたちを取り巻く環境が悪化し、子どもたちの問題行動が多く見られる昨今、地域の子どもたちを守り育てることが、子ども会育成会の果たす大きな役割であると考えられます。



参考データ

放課後児童クラブの状況

(平成22年6月末現在)

区分	児童数
おいわけ児童クラブ	39人
おいわけA児童クラブ	31人
でと児童クラブ	37人
てんのう児童クラブ	47人
てんのうA児童クラブ	45人
とうこ児童クラブ	15人
大久保児童クラブ	41人
飯田川児童クラブ	28人
合計	283人

資料:幼児教育課

これからの取り組み

◎子ども会の充実

- 様々な事業をおこして、子ども一人ひとりの個性を伸長し、子どもの「生きる力」と「夢」を育みます。
- 活動が優れている子ども会等に対しては、表彰を行うなど活動の奨励を図ります。
- 優れたリーダー育成や地域間交流を推進するため、世話人会やリーダー講習会を実施し、子ども会行事等の交流事業の充実を図ります。

◎児童館活動の充実

- 生活の知恵と生活技術の習得などを楽しみながら行えるように、児童館主催事業の充実を図ります。

◎放課後児童クラブの育成・支援

- 地域の実情に即した放課後児童クラブの円滑な運営に努めるとともに、子ども達が安全で快適に過ごせることができるよう、施設の有効利用を図りながら環境整備に努めます。
- 学校や他の関係機関との一層の連携を図りながら、情報交換を充実させるとともに、県や市で開催する研修事業を積極的に活用しながら、指導員の資質向上を目指すとともに、子どもたちの生活内容の充実を図ります。

◎奉仕活動、体験活動の推進

- 社会奉仕体験活動や自然体験活動などの体験を積み重ね、思いやりの心や豊かな人間性・社会性、自ら考え行動できる力を育むための環境整備に努めます。



◎健全育成支援体制の強化・充実

- 関係機関や各種団体等と連携を深め、青少年の健全育成のための運動を強化します。
- 有害な図書やインターネットの有害サイトなど青少年を取り巻く社会環境の悪化についての調査・把握し適切な対策を講じるなど、環境浄化活動を積極的に推進します。
- 高校生の交流機会の創出やボランティアの育成等、中高生の健全育成を図ります。

目 標

区分	単位	21年度	25年度	27年度
放課後児童クラブの設置数	箇所	7	8	8





第2節 創造性と人間性を育む教育の推進

施策区分

1 子育て支援・幼児教育の推進

現状と課題

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会の実現は、本市が元気のあるまちづくりを推進していくためには重要な施策となっています。少子化の原因として、晩婚化が進んでいることや子育てと仕事の両立が難しくなっていること、経済的負担が重くなっていることなどが考えられます。急速な少子化の進行は、今後の社会経済に深刻な影響を与えることから、国・県においてもさまざまな施策を推進しています。

本市においては、「子ども、家庭、地域がともに育む、子育て応援のまちづくり」を基本理念とした「次世代育成支援行動計画」に基づき、市民全体による「次世代の育成」や「次の地域づくり」の観点から、子どもと子育て家庭の支援を推進しています。

保育サービスについては、本市には公立保育園が8園（定員:750人）、公立幼稚園が3園（定員:460人）、私立幼稚園が1園（定員:240人）が設置されています。利用者のニーズの多様化から、出生数はなだらかな減少傾向が続いているものの、低年齢児の利用の増加や長時間保育の利用の高まりから、通常の保育時間に加えて保育園では延長保育を、幼稚園では預り保育を実施しています。また、未就園児に対しては一時保育を実施しており、保護者等の傷病、入院による緊急かつ一時的な保育の需要にも対応しています。その一方で、休日保育や病児・病後児保育の実施については専門スタッフの確保や専用施設の整備が必要であることから、今後の課題となっています。

平成18年10月には、就学前のすべての子どもに保育や教育を受ける機会を提供することを目的とした「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行されたことから、本市では平成19年10月に「若竹幼児教育センター」が幼保連携型として、平成22年4月に「昭和中央保育園」が保育園型として「認定こども園」に認定され、幼稚園と保育園の機能を活かしたサービスを提供しています。また、平成21年4月に「幼保一体化施設（認定子ども園）基本計画」を策定し、この計画に基づき計画的に幼保一体化施設の整備を進め、併せて公立幼稚園・保育園施設の老朽化に伴う環境改善を図っていきます。

参考データ

出生数の推移

単位:人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総 数	255	255	236	240	186
男	137	139	125	124	108
女	118	116	111	116	78

資料:市民課



これからの取り組み

◎子育て支援の充実

- 本市の子育て支援策の基本となる「次世代育成支援行動計画」に基づき、各種施策を推進します。
- 子育ての相談・指導による育児不安の解消や地域での子育てに対する支援策の推進など地域全体で子育てを支援する拠点として「地域子育て支援センター」の設置と支援体制の充実を図ります。
- 保健師・栄養士等による子育て相談や交流イベント、子育てグループの育成など子育て支援の充実に努めます。

◎保育サービスの充実

- 地域に開かれた保育園を目指し、家庭や地域、学校等と交流を深めるとともに、各園の特徴を活かした保育内容の充実に努めます。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、乳児保育・延長保育・一時保育等の事業に積極的に取り組み、柔軟に対応できる体制づくりに努めます。

◎幼児教育の推進

- 幼児の主体的な遊びを通して、生涯にわたる人間形成の基盤として生きる力の基礎を培う環境づくりに努めます。
- 未就園児に対する園開放や、異世代・地域との交流を積極的に行います。
- 幼児期から児童期への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園・小学校との相互連携に努めます。

◎保育・教育環境の整備と幼保一体的運営の推進

- 子どもたちが健やかに育つために、幼保一体教育を推進します。
- 幼児が安全に園生活を過ごすことができるよう、「幼保一体化施設（認定子ども園）基本計画」に基づく幼保一体化施設の整備に併せ、施設の老朽化と環境の改善を計画的に進めます。

目 標

区分	単位	21年度	25年度	27年度
一時保育実施保育園数	園	4	4	4
地域子育て支援センター設置数	箇所	3	4	4
幼保一体化施設の設置数	箇所	2	3	4

2 学校教育の充実

現状と課題

少子や高齢化、情報化、国際化の進展や地球環境問題など、社会のさまざまな変化が児童生徒の教育環境にも影響を与えています。こういった中で、新教育課程の完全実施（小学校・平成23年度、中学校・平成24年度）により、基礎・基本を確実に身につけ、社会の変化に対応して自ら課題を見つめ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力といった「生きる力」をはぐくむための教育の充実が求められています。

このためには、基礎的・基本的な学力の定着に加え、思考力・表現力の育成、学習意欲や学習習慣・生活習慣の確立、郷土を愛するふるさと教育の推進、一人ひとりの個性に応じて資質を伸ばす支援に努めていくことなど、教育課程を工夫し、教育環境をさらに充実させる必要があります。

また、いじめや不登校、ひきこもりになる児童生徒が近年増加傾向にあり、全国的に深刻な社会問題になっています。本市では、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員を配置するなど、不登校の児童生徒やさまざまな問題について適切な指導を行っています。不登校の原因是、学校・家庭・地域社会におけるさまざまな要因がからみ合っており、それぞれのケースに応じた多様な対応が求められています。これらの悩みを持つ児童生徒や保護者、教師に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーが専門的な立場から指導・助言を行うなど相談体制をさらに充実させるとともに、個別学習や体験学習を通して、集団生活への適応を促し、学校への復帰を支援するための適応指導教室の積極的な活用指導の推進など、生きる力の礎となる他人への思いやりを育む「心の教育」を推進していくための環境をさらに充実させる必要があります。

一方、全国的に相次ぐ児童生徒を対象とした凶悪犯罪が多発しており、子どもを守るために地域と学校との連携や防犯施設の整備など学校の安全管理対策が急務となっています。

学校施設では、老朽化している学校施設の改修や耐震診断の実施など、地域の防災拠点としての活用を踏まえた計画的な学校施設整備が課題となっています。また、保護者等の意見を踏まえながら既存の通学区域の見直しを検討していくことが必要となっています。

本市では、平成17年9月に県教育委員会と双方の教育資源を活用し合い、教育効果を高めるため、連携協力に関する協定を結びました。本市に設置されている県総合教育センターとの連携を中心に、具体的な協力内容を検討していく必要があります。



参考データ

児童・生徒数の推移

単位:人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
天王小学校	526	514	493	472	462	480
東湖小学校	145	149	139	141	146	141
出戸小学校	309	316	312	320	291	306
追分小学校	423	400	393	381	388	375
大久保小学校	366	364	344	334	316	299
豊川小学校	83	75	63	59	54	50
飯田川小学校	257	241	244	242	229	225
天王中学校	326	361	360	372	350	324
天王南中学校	364	382	388	368	388	370
羽城中学校	394	391	397	363	351	319

資料:学校基本調査(5月1日現在)

これからの取り組み

○教育内容の充実

- 新学習指導要領等を踏まえながら、指導方法の改善を図るとともに、小中学校の連携や幼保小連携理解の推進など、特色ある教育活動を推進します。
- 県教育委員会との連携協力に関する協定に基づき、連携協力に関する協議会を設置し、県総合教育センターとの連携を中心とした具体的な取組みを検討します。
- 学校・地域・家庭が連携し、地域の特徴を取り入れた「ふるさと教育」を推進します。
- 生きる大切さを体験できる道徳学習の機会の創出など、「心の教育」を推進します。
- 少人数学習を推進し、基礎的・基本的な学力の向上を目指すとともに、子どもの多様性や可能性を伸ばすため、複数の教師が共同で指導するチームティーチングなどを活用し、指導方法の工夫・改善を図ります。
- インターネットやテレビ会議等を活用した情報教育を推進し、情報化社会に適応できる人材の育成を図ります。
- 外国語指導助手(ALT)による英語の語学指導や、小学校外国語活動支援員によるサポート、海外ホームステイ事業による英会話体験等により、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。
- 教職員研修等の充実により、多様化する教育課題に対応できる教職員の指導力の向上を図ります。

○教育環境の整備・充実

- 老朽化した学校施設について、耐震診断の実施や大規模改修事業等を計画的に進めながら、多様化する教育内容に対応するとともに、安全管理対策や防災拠点を視野に入れた施設整備の充実を図り、児童生徒の学びやすい教育環境の整備に努めます。
- コンピュータ機器や教材等の充実により、情報教育の環境づくりを推進します。

○相談体制の充実

- 不登校やいじめ問題に対応するため、「スクールカウンセラー」「子どもと親の相談員」の配置を継続するとともに、個別学習や体験学習等の適応指導教室を充実させ、学校への復帰を支援するため、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めます。



◎特別支援教育の推進

○障がいのある児童生徒の社会的な自立を目指し、その能力と可能性が十分に伸びるよう、諸機関との連携を活用し学校生活支援員を配置するなど、きめ細やかな教育に努めます。

◎家庭・地域との連携

○家庭・地域・学校が一体となり、それぞれの持つ教育資源や豊かな知識・経験を活用し、子どもと大人がともに学び育ち合うことのできる、開かれた学校づくりを推進します。

◎学校保健・学校給食の充実

○児童生徒の健康状況を把握するため、学校医等による健康診断や健康相談を計画的に実施します。

○心と体の健康教育の充実を図り、適正な学校の衛生環境の維持保全に努めます。

○学校給食については、自校式の給食調理場の衛生的な環境整備に努めるとともに、栄養士を中心に児童生徒の栄養バランスに配慮した献立づくりを推進します。また、給食センター設置や学校給食の民間委託などの調査・研究を進めます。

○食材の安全性に配慮するとともに、地場産食材の使用による地産地消を進め、より充実した学校給食を目指します。また、食について考える習慣や知識、食を選択する判断力を楽しく身につけるための「食育」についての学習を推進します。

◎学校安全体制と防犯施設の整備

○子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域のボランティアと連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。

○登下校時などの安全確保のため、市内小学校の新入生を対象とした防犯ブザーの配布を継続して実施します。

○学校施設における防犯対策については、個々の学校に安全サポート員を配置し、子どもの安全安心を守ります。

◎通学区域の適正化

○小・中学校の通学区域は、将来的な学校適正配置の全体像を見据え、保護者等の意見を踏まえながら見直しを検討します。

◎教育に対する保護者負担の軽減

○教育に対する保護者の負担を軽減するため、奨学金制度の周知を図るとともに、制度が円滑に機能するよう検討を加え、利用しやすい環境を整えます。

目 標				
区 分	単位	21年度	25年度	27年度
外国語指導助手の配置	人	2	2	3



第3節 さわやかな笑顔を育む文化・スポーツの推進

施策区分

1 スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

本県では、平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、平成22年度を初年度とする「県スポーツ振興基本計画」を策定して、生涯スポーツ・競技スポーツの振興をはじめ、子どもや高齢者及び障がい者スポーツ環境の充実、さらにはスポーツ振興による地域の活性化をめざし、健康で豊かな生活の実現に取り組んでいます。

本市においても、市民がスポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康と体力の維持・増進を図りながら楽しみを見いだし、仲間同士のふれあいや地域の人々の交流を深めることで、より豊かな生活を過ごすことが重要となっています。

市内には、天王総合体育館や昭和体育館、飯田川体育館をはじめ、野球場や陸上競技場、テニスコート、プール、グラウンドゴルフ場など様々なスポーツ施設があり、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種スポーツセミナーやスポーツ大会を開催しています。

施設の利用状況から見ると、多目的に利用される体育館や人気の高いグラウンドゴルフ場等は多くの市民に利用されていますが、専門性の高いスポーツ施設（武道館や野球場など）においては、利用が制限されることや施設の老朽化により利用頻度が低い施設が見られるのが現状です。

今後は、老朽化が進んでいるスポーツ施設については、計画的な整備とあわせて利用頻度の低い施設の統廃合などの検討が必要です。

一方、各種スポーツ大会については、体育協会や体育指導委員会等と連携し、さらに事業内容の充実を図るとともに、市主催種目や競技種目の見直し、体育協会への移管などを検討する必要があります。

また、個人・団体を問わず、すべての市民が気軽にスポーツを楽しめる取り組みや、市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりには、各種スポーツ団体の組織強化と指導者の確保・育成が課題となっています。



参考データ

主な体育施設の利用者数

単位:人

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
天王総合体育館	39,858	40,656	24,615	27,771	33,686
昭和体育館	27,077	34,785	26,165	19,111	16,701
飯田川体育館	13,089	11,093	10,717	10,187	12,767
長沼球場※	5,070	5,180	3,391	3,861	7,565
元木山陸上競技場※	8,078	12,836	10,305	10,224	6,168
天王多目的健康広場※ (グラナパスくらかけ)	32,371	30,707	33,335	36,281	39,503
二荒山グラウンドゴルフ場※	5,060	7,108	8,103	10,386	8,992

※各競技連盟公認施設（H21年度より指定管理者管理施設）

資料：スポーツ振興課

これからの取り組み

◎生涯スポーツの振興

- 市民の健康と体力づくりや地域間交流が活発になるよう、スポーツ関係団体と連携し、各種イベント・大会を開催します。また、スポーツ関係団体の育成・支援に努めるとともに、関係団体の組織機能の充実・強化を図り、市が主催する各種スポーツ大会の移管などを推進します。
- 市民の誰もがスポーツに親しめるように、各種スポーツ大会などの情報提供に努め、スポーツ事業への市民参加を推進するとともに、市民のニーズやライフステージに対応したスポーツセミナーを開催し、スポーツに親しむきっかけづくりと継続してスポーツに親しむことができるよう、活動の機会や場の提供に努めます。
- 誰でも気軽にスポーツができる場を広げるため、総合型地域スポーツクラブの育成と運営支援に努めます。また、スポーツ関係団体と連携し、経験豊富で優れた指導技術を有する地域の指導者の発掘に努め、講習会の開催や研修会等への派遣による人材育成とその活用を図ります。
- 全県規模やハイレベルな大会を招致し、高いレベルのプレーに触れる機会を増やし、スポーツに親しむきっかけづくりとスポーツの普及を図ります。

◎スポーツ環境の整備

- スポーツ施設の利用状況を精査し、既存施設の整備充実と有効活用に努めます。
- 利用者がより快適にスポーツ施設を利用することができるよう、民間委託等（指定管理導入）による管理運営も検討するなど、施設の適正な維持管理と利用者サービスの向上に努めます。

目標

区分	単位	21年度	25年度	27年度
各種スポーツセミナーの受講者数	人	2,801	3,000	3,200
各種スポーツ大会の参加者数	人	9,606	9,800	10,000



施策区分

2 芸術文化活動の振興

現状と課題

芸術文化は、市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現し、自分自身を充実させていくための活動であり、市民の自主的・創造的な文化活動を支援していくことが必要となっています。

本市では、芸術文化協会を中心に多種多様な活動が展開されていますが、会員の高齢化や固定化の傾向にあり、各分野にわたって指導者の確保など、人材の掘り起こしが課題となっています。

また、学習成果や文化活動の発表機会として各地区で文化祭を開催し芸術文化の交流を図っています。今後は、身近な地域でさまざまな芸術文化に親しめる環境の整備や、市民が主体的に活動・発表できる機会を充実させることが必要です。

一方、郷土の歴史・文化を理解し親しむことは、地域への愛着を深め、積極的なまちづくりへの参加を促す効果が期待されます。本市では、重要文化財（建造物）として指定を受けた小玉家住宅のほか、東湖八坂神社祭統人行事や新関ささら等の無形民俗文化財やハ郎ばやし、鷺舞等の郷土芸能など、長年にわたって継承されてきた貴重な伝統・文化があります。また、さまざまな文化財も残されており、今後はこれらの有形・無形の文化財の保存・保護・継承を図っていく必要があります。

市史編さんについては、先人が築いてきた歴史・文化に関する資料収集を行い、市民共有の財産として保存・活用することで郷土に対する理解を高める必要があります。





参考データ

国指定文化財

種別（部門）	指 定 名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者又は管理者・団体
重要文化財（建造物）	神明社観音堂	1棟	S27.11.22	潟上市飯田川飯塚字中山16	神明社
重要文化財（建造物）	小玉家住宅	4棟	H20.12. 2	潟上市飯田川飯塚字飯塚68	個人
有形民俗文化財	八郎潟漁撈用具	78点 1隻	S35. 6. 9	潟上市昭和大久保字元木山根50	潟上市教育委員会
無形民俗文化財	東湖八坂神社祭統人行事		S61.1.14	潟上市天王、男鹿市船越	東湖八坂神社崇敬会 船越町内会連合会

秋田県指定文化財

種別（部門）	指 定 名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者又は管理者・団体
有形民俗文化財	八郎潟出土くり船	1隻	S55.12.11	潟上市昭和大久保字元木山根50	潟上市教育委員会
史跡	石川理紀之助遺跡		S39. 4.16	潟上市昭和豊川山田字家の上62	(財)石川翁遺跡保存会

潟上市指定文化財

種別（部門）	指 定 名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者又は管理者・団体
有形文化財（建造物）	萱ぶき両中門造民家	1棟	S53. 9.29	潟上市昭和大久保字元木山根50	潟上市教育委員会
有形文化財（建造物）	北野神社奥殿	1棟	S53. 9.28	潟上市天王字上出戸231	上出戸氏子
有形文化財（絵画）	地獄絵図	12幅	S54. 6. 1	潟上市飯田川飯塚字中山	飯塚財産区
有形文化財（絵画）	釈迦涅槃図	1幅	S57. 4.21	潟上市飯田川飯塚字中山	飯塚財産区
有形文化財（絵画）	佐竹義隆公肖像画	1幅	S57. 4.21	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
有形文化財（絵画）	鎌市太郎翁肖像画	1幅	S57. 4.21	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
有形文化財（絵画）	松に鷹	1枚	S57. 4.24	潟上市天王字上出戸231	上出戸氏子
有形文化財（絵画）	想夫恋の図	1枚	S57. 4.24	潟上市天王字上出戸231	上出戸氏子
有形文化財（絵画）	錦帶橋	1枚	S57. 4.24	潟上市天王字上出戸231	上出戸氏子
有形文化財（絵画）	川中島合戦の図	1枚	S58. 2.18	潟上市天王字天王24	東湖八坂神社
有形文化財（絵画）	扁額（俳諧）	1額	H16. 3.30	潟上市飯田川飯塚字中山	
有形文化財（絵画）	扁額（連歌）	1額	H16. 3.30	潟上市飯田川飯塚字中山	
有形文化財（彫刻）	木像観音像	28躯	S57. 4.21	潟上市飯田川飯塚字中山	飯塚財産区
有形文化財（考古資料）	板碑（割石板碑）	1基	S62. 7.17	潟上市昭和大久保字町後7	古川八日講、桜庭富士
有形文化財（考古資料）	羽白目遺跡出土「秋田瓦」	1括	S53. 9.29	潟上市昭和大久保字元木山根50	潟上市教育委員会
有形文化財（考古資料）	経石	1括	S53. 9.29	潟上市昭和大久保字元木山根50	潟上市教育委員会
有形文化財（考古資料）	土師器壺型土器	2片	H 7. 9.11	潟上市天王字北野	潟上市立出戸小学校
有形文化財（考古資料）	五輪塔	1基	H 7. 9.11	潟上市天王字天王71	自性院
有形文化財（考古資料）	宝篋印塔	1塔	S54. 6. 1	潟上市飯田川飯塚字飯塚	
有形文化財（考古資料）	貞和年号板碑	4基	S57. 4.21	潟上市飯田川飯塚字中山	
有形文化財（考古資料）	板碑	1基	S58. 2.18	潟上市天王字下出戸117	下出戸氏子
有形文化財（歴史資料）	高札	1枚	S63. 6.28	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
有形文化財（歴史資料）	佐竹義隆公自作の人形	3体	S63. 6.28	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
有形文化財（歴史資料）	佐竹義隆公下賜の燈籠	2個	S63. 6.28	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
有形文化財（歴史資料）	焼印 酒屋家符札	1枚	S63. 6.28	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
有形文化財（歴史資料）	油煙工場の図	1幅	S63. 9.19	潟上市昭和豊川楓木字真形尻39	黒沢マツノ
有形文化財（歴史資料）	明治9年大久保管内図	1幅	H 2. 7.30	潟上市昭和豊川山田字家の上62	潟上市教育委員会
有形文化財（歴史資料）	菅原源八翁日誌・隨筆	47巻 24編	S53. 9.29	潟上市昭和大久保字小川中道66-1	菅原日出男
有形文化財（歴史資料）	黒印御定書	1冊	S57. 4.24	潟上市天王字上江川47	潟上市教育委員会
有形文化財（歴史資料）	検地帳	1冊	S57. 4.24	潟上市天王字上江川47	潟上市教育委員会
有形民族文化財	萬靈供養塔	1塔	S54. 6. 1	潟上市飯田川飯塚字飯塚	
有形民族文化財	大漁供養塔	1基	H 7. 9.11	潟上市天王字塩口105	塩口自治分館
有形民族文化財	鱗塚	2基	S53. 9.28	潟上市天王字下浜山156	潟上市教育委員会
有形民族文化財	鰐塚	6基	S53. 9.28	潟上市天王字干拓146-7	潟上市教育委員会



種別(部門)	指定名称	員数	指定年月日	所在地	所有者又は管理者・団体
有形民族文化財	三十三番観音碑	14基	S53. 9.28	市内(市道追分・下出戸線沿い)	潟上市教育委員会
有形民族文化財	手水鉢	1基	S57. 4.24	潟上市天王字天王24	東湖八坂神社
有形民族文化財	狛犬	1対	S57. 4.24	潟上市天王字上出戸231	上出戸氏子
有形民族文化財	雨乞いの石蔵	1基	S58. 2.18	潟上市天王字天王24	東湖八坂神社
有形民俗文化財	潟船	13隻	H13. 3. 9	潟上市天王字上江川47	潟船保存会・史談会
有形民俗文化財	木造十王像	1式	H22. 3.26	潟上市飯田川飯塚字中山14	飯塚財産区
無形民俗文化財	新閑さら		S53. 9.29	潟上市昭和大久保新閑地区	新閑さら保存会
無形民俗文化財	ナマハゲ行事		H12.11.28	潟上市天王一円	天王地区 佐藤雅彦他
史跡	佐竹藩御休所跡		S63. 6.28	潟上市飯田川下虻川字城ノ後	日蓮宗講中
史跡	菅原源八翁筆塚	1基	H 6. 3. 9	潟上市昭和大久保字北野大崎道添29-3	菅原日出男
史跡	船橋経塚		S53. 9.29	潟上市昭和豊川船橋地内	船橋町内会長
史跡	明治天皇御休所		S53. 9.29	潟上市昭和大久保字大清水地内	奈良岩雄
史跡	御野立所		S57. 5.21	潟上市昭和豊川楓木字草生土沢97-7	潟上市教育委員会
史跡	豊川油田綱堀式1号井跡		S63. 9.19	潟上市昭和豊川楓木字真形尻56	東北工業株式会社
史跡	塩口「古井戸跡」	1箇所	H16.12. 3	潟上市天王字塩口418	塩口自治分館
天然記念物	楓の木(佐竹公)	2本	S54. 6. 1	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
天然記念物	楓の木	4本	H13. 5.30	潟上市飯田川下虻川字屋敷	下虻川神明社
天然記念物	和田妹川神明社のもみの木	1本	H 5.12.20	潟上市飯田川妹川字和田	和田妹川神明社
天然記念物	上堤敷のけやき	1本	H 5.12.20	潟上市飯田川飯塚字上堤敷	
天然記念物	照明寺の赤松	1本	H17. 3. 8	潟上市昭和豊川楓木字大宮34	照明寺
天然記念物	真形の黒松	1本	H17. 3. 8	潟上市昭和豊川楓木字真形尻71	黒沢 耕造
天然記念物	月山神社のけやき	2本	H17. 3. 8	潟上市昭和大久保字山神37	月山神社
天然記念物	サイカチの群生林	群	S53. 9.28	潟上市天王字天王106	東湖八坂神社
天然記念物	カシワの群生林	群	S53. 9.28	潟上市天王字中浜山42	上出戸氏子
天然記念物	餅肌の秋田杉	3本	S53. 9.28	潟上市天王大崎字上沖中谷地15	大崎氏子

資料：生涯学習課



これから取り組み

◎芸術文化活動の支援

○市民の芸術文化の発表・交流の場である文化祭については、多くの市民の参加を促し、さらに充実させるとともに、市民が主体的に行う芸術文化活動及び芸術文化団体を側面から支援します。

◎芸術文化施設の整備・充実

○市民の芸術文化活動の活性化や生涯学習の拡充、学習成果の発表の場、若者が集える場など市民の多様なニーズに対応するため、複合機能をもった文化会館的施設の整備を検討します。

◎文化財の保護と活用

○文化財の発掘や調査研究を推進するとともに、防災設備等の環境整備や維持管理と保護対策を強化し、文化財の保存・保護・伝承・周知に努めます。

○種苗交換会の創始者である「聖農 石川理紀之助翁」の資料を展示・保存している「郷土文化保存伝習館」を本市の代表的な文化財施設として位置づけ、施設や展示物等の計画的な整備に努め、各地区にある郷土資料館等の資料を整理・保存するとともに、展示資料の充実を図ります。

○本市の市名でもある「潟」の歴史・文化を後世に引き継ぐため、各種文化財の保存に努めるとともに、施設の一元化を進めます。

○市民の貴重な共通財産である文化財の保護・活用のため、専門的知識を持った専任職員の配置を目指します。

◎市史編さんの充実

○本市の歴史・伝統・文化等の貴重な資料の発掘と収集に努めるとともに、解析を進めながら本市の歴史的変遷を明らかにするため、市史の編さんに取り組み、その保存・活用を推進します。

目標

区分	単位	21年度	25年度	27年度
芸術文化団体の会員数	人	1,250	1,400	1,500